





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称		企画調整・普及展開部 総務・人事課
	連絡先	電話番号	03-3570-9212
		ファクシミリ番号	03-3570-9150
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称		企画調整・普及展開部 総務・人事課
	連絡先	電話番号	03-3570-9212
		ファクシミリ番号	03-3570-9150
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.miraikan.jst.go.jp
	<input type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊子	冊子名:	
入手方法:			
<input type="checkbox"/> その他			

(5) 指定年度等

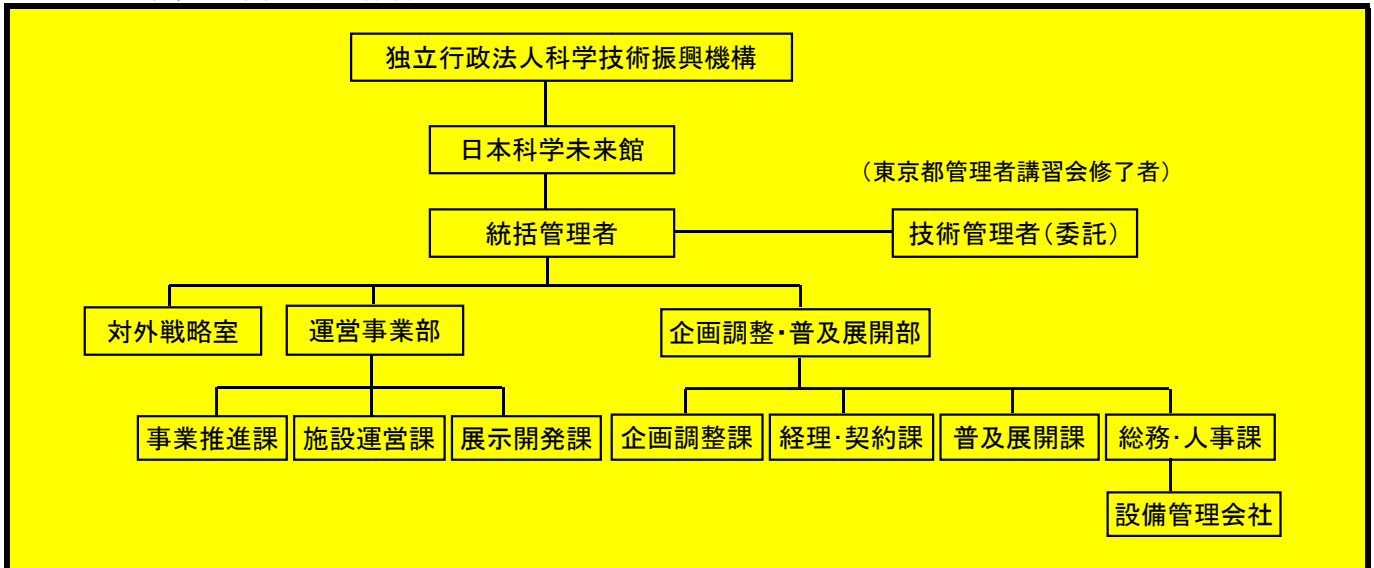
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前			
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降		年	月

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

地域冷暖房を使用している「事業所」としての削減義務年6%以上を維持して行くことを目標とする。

- 第一段階として、①空調機の熱負荷、②照明、熱源用電力、③冷温水使用量の削減を図る。
- 第二段階として、高効率機器への更新、水道使用量の削減を図る。
- 第三段階として、太陽光発電、風力発電等、環境負荷が少ない自然エネルギーを積極的に取り入れる。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	冷暖房熱源を地域熱供給会社から供給（使用エネルギーの約39%）を受けているので、総量削減義務（6%）以上の削減を目指す。具体的には、20年度下期より実施している省エネ対策の成果を確認しながら進めていく。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他のガス）は、水道の使用及び下水道への排水が主体となっているので、節水を行なう方法によりその他ガスを削減する。21年度よりトイレに節水コマを採用し、水道の使用量を2%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	4,729 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務の平均削減率	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	22,230 t（二酸化炭素換算）		6.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	総量削減義務（17%）以上の削減を目指す。具体的には、2014年度まで実施する対策の成果を確認し、2015年度より、高効率機器への更新、環境負荷の少ない機器の導入計画を策定し省エネ対策を進めて行く。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水が主体となっているので、引き続き節水を行なう方法でその他ガスを2%以上削減することを目標とする。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		3,538	3,401			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	上水・下水	17	17			
合計		3,555	3,418			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	87.2	83.8			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,729	4,729	4,729	4,729	4,729	23,645
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						22,230
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,415
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,401					3,401
	排出削減量 (F = A - E)	1,328					1,328

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

以下の要因で省エネ、節電効果を上げた
1. 気候変動（所謂異常気象）による空気調和設備の冷温水使用量の増加を抑制
2. 発熱量の多い展示物を長期間に亘り展示する企画展での節電
3. 展示エリア内での不要な照明を消灯（中央監視制御の範囲外）

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	熱交換器の保温ジャケット取付。	2010年度以降 検討	冷水受入用（2台）、温水受入用（2台）
2	120800	12_熱蓄槽の管理	温水蓄熱槽の使用停止。	2008年度より 実施済み	温水ピーク対策用。
3	130200	13_空気調和設備の効率管理	空調機の温度設定変更及び外気量削減。	2008年度より 実施済み	外気冷房制御の見直しを含む。
4	130100	13_空気調和の管理	空調機の運転時間の短縮。	2008年度より 実施済み	
5	130200	13_空気調和設備の効率管理	空冷式空調機の高効率化。	2015年度以降 計画	空冷式マルチ・パッケージ空調機の更新。
6	130300	13_換気設備の運転管理	駐車場排風機の停止。	2009年度より 実施済み	駐車場使用時間帯は給気機を連続運転。
7	140100	14_給湯設備の管理	電気温水器の運転時間の短縮。	2010年度実施	
8	140200	14_給排水設備の管理	トイレ便器、手洗器に節水コマの取付。	2009年度より 実施済み	
9	150200	15_照明設備の運用管理	照明スケジュールの変更、不要照明の消灯。	2007年度より 実施済み	2008年度、スケジュール変更の見直し。（点灯時間再短縮）
10	150200	15_照明設備の運用管理	ハロゲンランプのLEDランプ化。	2010年度以降 検討	
11	150200	15_照明設備の運用管理	展示エリアのバックヤード照明の一部消灯。	2010年度以降 検討	展示担当者の意識改革と協力が必要。
12	160100	16_昇降機の運転管理	エレベータの運転制限。（職員用1台停止）	2008年度より 実施済み	
13	160100	16_昇降機の運転管理	エスカレータの運転速度制御。	2010年度以降 検討	有人時（30m/min）、無人時（10m/min）
14	160200	16_建物の省エネルギー	ブラインド取付及びフィルム貼付。	2015年度以降 計画	1～7Fガラス壁面からの太陽光ふく射熱遮断係数の増加
15	170300	17_新エネルギー	太陽光発電設備の導入。	2015年度以降 計画	55KWシステム、7F機械置場他（要パネル取付補強工事）

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

日本科学未来館は、最先端の科学技術を多くの人に体験して頂くサイエンスミュージアムであり、建物としては、ガラス面が多いため外壁熱負荷が高く、又、設備面では、投入エネルギーの約75%近くを熱として放出する白熱灯系の照明器具、および発光ダイオード等を使用した光学系展示物により、省エネが難しい条件となっています。

本年度は、夏場の外気温度上昇及び企画展実施により入館者が前年に比べて増加した事により、電力量及び冷水のピーク時（7月、8月、9月）の使用量が前年値を上回りましたが、その他の月は、前年値を下回っています。

これは、前年に引き続き下記の項目が継続できた為と思われます。

①空調機は、設定温度の変更と運転時間の短縮ができた事。

②照明設備は、照明点灯時間の短縮及び日中の常時点灯が不要な箇所の消灯の実施。

今度の課題としては、設備投資による電力関係の省エネと入館者の増加による水道使用量の増加、空調用冷水の増加対策の検討が必要となります。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	該当車なし
------	-------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	駐車場内のアイドリング禁止。貨物の搬入、搬出に際しては、低公害車の使用を要請する。
------	---

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。						
<input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	貨物等を運搬する際には、低公害・低燃費車を使用して搬入することを、売主等との売買契約書等に記載すること。			○		
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	貨物等を運搬する際には、環境負荷の大きな自動車を使用しないことを、売主等との売買契約書等に記載すること。			○		
物流効率化の推進による交通量の抑制	建物内配送の一元化、包装資材の軽量化等に取り組むように売主等に働きかける。			○		
エコドライブの推進						○
体制の整備						○
貨物輸送以外の自動車交通量対策						○
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量						
						kg / t・km